

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量 宮崎森林管理署都城支署官用自動車点検等業務 (30 台)
- (2) 件名の特質等 入札説明書及び仕様書による
- (3) 契約期間 契約締結の翌日から令和 7 年 3 月 31 日まで
- (4) 履行場所 請負者の自動車分解整備事業場等
※車両については、宮崎森林管理署都城支署庁舎及び管轄する森林事務所より庁用自動車を引き取り、点検・整備・検査のうえ庁舎等へ返還するものとする。

2 競争に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令 (昭和 22 年勅令第 165 号) 第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のため必要な同意を得ている者は、同条中特別な事情がある場合に該当する。
- (2) 令和 4・5・6 年度一般競争参加有資格者名簿 (全省庁統一資格) の資格種類「役務の提供等 (車両整備)」に登録された者で、「九州・沖縄」の競争参加地域資格の資格を有する者であること。
- (3) 九州森林管理局長から九州森林管理局物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) その他予算決算及び会計令第 73 条の規定に基づき、支出負担行為担当者が定める資格を有する者であること

3 入札方法

- (1) 本件は、電子調達システムにより入札を行う。
なお、電子調達システムにより難しい場合は別添入札資料「入札案件の紙入札方式での参加について」を提出し、認められた場合に限り紙入札することができるものとする。
この場合においては、下記 4 の入札執行場所及び入札日時に入札書を持参するものとし、郵送等による入札は認めない。
紙入札方式による入札の執行に当たっては、分任支出行為担当官より競争入札資格があると確認された旨の通知書の写し及び委任状を持参すること。
(電子調達システムホームページ <https://www.geps.go.jp>)
- (2) 入札書には、仕様書に示す点検等項目ごとの単価を記載すること。
落札の決定は、提示する予定数量の対価を入札書に記載された単価に従って計算した総価で行うので、当該総価を上記の単価と併せて記載すること。
なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額 (単価項目の内、非課税対象となる自動車重量税、自賠責保険料及び自動車検査登録印紙代は除く。) に当該金額の 10% に相当する額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。) をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

4 入札執行の場所及び日付等

- (1) 入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
所在地 〒 8 8 5 - 0 0 3 5
都城市立野町 3 6 5 5 - 1

宮崎森林管理署都城支署 総務グループ

電話 0986-23-4566

(2) 入札説明書等の閲覧方法

上記(1)の場所にて閲覧する。閲覧資料は必要に応じて本公告よりダウンロードすること。

令和6年4月19日(金)から令和6年5月20日(月)9時から16時

{ただし、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条第1項各号に掲げる行政機関の休日を除く。}

5 提出書類の確認

入札説明書に基づいて作成した提出書類を、分任支出負担行為担当官が審査し要求資格等を満たした者を最終的に当該競争に参加させるものとする。

6 提出書類の確認

(1) 提出書類

この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書に示すところにより、全省庁統一資格審査結果通知書(写)及び車両の点検・整備・検査が可能であることを証する書類(以下「自動車分解整備事業場一覧」という。)を受領期限までに提出しなければならない。

(2) 提出方法

ア) 電子調達システムにより参加する場合

電子調達システム上でPDFファイル形式により送信すること。

イ) 紙入札方式により参加する場合

上記4(1)の場所に、持参又は郵送(書留等配達記録が残るものに限る)すること。

(3) 受領期限

ア) 電子調達システムにより参加する場合

令和6年4月22日(月)から令和6年5月8日(水) 17時まで

(ただし、電子調達システムのメンテナンス期間を除く)

イ) 紙入札方式により参加する場合

令和6年4月22日(月)から令和6年5月8日(水) 17時まで

{ただし、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条第1項各号に掲げる行政機関の休日を除く。}

7 入札及び開札の場所・提出方法

入札書は電子調達システムにより提出すること。

ただし、やむを得ない事業により発注者の承諾を得た場合は、紙入札方式による入札書を宮崎森林管理署都城支署入札室に持参し入札すること。郵送等による提出は認めない。

なお、紙入札方式による入札の執行にあたっては、分任支出行為担当官により競争参加資格があると確認された旨の通知書の写し及び委任状がある場合は委任状を持参すること。

8 入札、開札の場所及び日時

①電子調達システムによる入札受付及び入札締切

令和6年5月17日(金)9時から令和6年5月21日(火)10時25分

②紙入札方式における入札締切

令和6年5月21日(火)10時25分

宮崎森林管理署都城支署2階入札室において入札

③開札日時

令和6年5月21日(火)10時30分

宮崎森林管理署都城支署2階入札室において行う。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

- (3) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 落札者の決定方法
本公告に示した役務を提供できると支出行為担当官が判断した資料及び入札書を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (6) 本公告に記載なき事項及び詳細は入札説明書による。
- (7) 本事業については、受注者が追加で費用を要する新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を実施する場合に設計変更の協議の対象となる。受注者からの申し出により、受注者による業務計画書への反映と確実な履行を前提として設計変更を行い、必要に応じて請負代金額の変更や履行期間の延長を行う。

以上公告する。

令和 6 年 4 月 1 9 日

分任支出負担行為担当官
宮崎森林管理署都城支署長 白濱 正明

<お知らせ>

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成 19 年度農林水産省訓令第 22 号）が制定されました。

この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、九州森林管理局のホームページ

(<http://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/apply/publicsale/koubo/index.html>) をご覧ください